

令和6年度 事業報告書



日本赤十字社 福井県支部
Japanese Red Cross Society

1. 社 業 振 興



日本赤十字社は、2027年（令和9年）に迎える創立150周年に向け、目指す姿や行動指針を示した「日本赤十字社長期ビジョン」を令和元年に策定しました。

その中で、ビジョン達成に向けて3期9年にわたる中期事業計画を定め、現在、第二次中期事業計画に基づいた事業展開に努めています。

福井県支部では、このビジョンの達成に向け、管下の赤十字病院・血液センターとともに、これまで積み重ねてきた3つの「取り組む社会課題」に丁寧に向き合い、地区分区や赤十字奉仕団、有功会や会員など赤十字パートナーの方々の理解と協力を得ながら、「人間のいのちと健康、尊厳を守る。」という赤十字の使命のもと、「赤十字の活用」を幅広く呼びかけ、様々な機会を通じて赤十字の総合力を発揮した人道支援活動に向け取り組みました。

〔1〕評議員会等の開催

日本赤十字社定款において、各都道府県支部に評議員会を置くことが定められており、当支部評議員会は、市町長をはじめとする33名の評議員で構成されています。この評議員会において、支部長、副支部長及び監査委員の選出並びに事業計画、予算・決算等の審議が行われます（令和7年2月に一斉改選を行いました。）。

（1）評議員会

①上期評議員会

第1号議案 令和5年度事業報告について（支部、病院、血液センター）

第2号議案 令和5年度決算報告について（支部、病院）

②下期評議員会

第1号議案 令和7年度事業計画について（支部、病院、血液センター）

第2号議案 令和7年度予算について（支部、病院）

（2）監査

①監査委員による監査

令和5年度における支部、病院及び血液センターの業務運営並びに支部・病院の各会計歳入歳出決算にかかる監査を行い、いずれも適正に実施されているとの監査報告を受けました。

②監査法人による監査

書面監査及び往査による監査が行われ、重大な指摘はないとの報告を受けました。

〔2〕「日本赤十字社 長期ビジョン」の取り組み

当支部では、長期ビジョンの取り組むべき3つの社会課題に対し、「赤十字の活用について」（P25参照。以下同じ）を示し、様々な機会を通じて赤十字との連携を呼びかけました。

（1）災害から人々が守られる社会づくり

①赤十字奉仕団など赤十字ボランティアとの連携

②市町防災担当課長・担当者会議の開催、市町主催の行事やイベントへの参加

③市町民生委員児童委員協議会担当課をはじめとする他関係課との連携

④防災士会等との連携、防災セミナー及び講習の実施

⑤ 公民館でのまちづくり委員会・自治会長会議等への参加

（2）人々の健康・福祉を支える地域づくり

①地域包括ケアシステムへの貢献

- ・地域包括ケア担当課や社会福祉協議会、高齢者サロン等との連携
- ・赤十字奉仕団の参画領域の拡大や協働支援
- ②市町の民生委員・児童委員協議会担当課をはじめとする関係課との連携
- ③公民館でのまちづくり委員会・自治会長会議等への参加
- (3) 互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり
 - ①前記(1)(2)を通しての社会づくり、まちづくり(赤十字の仲間づくり)の構築
 - ②小・中学校や高校での「いのちの授業」の講習
 - ③自治会・自主防災会等公民館単位の地域組織との連携
 - ④学校・町内会や防災士会・民生委員協議会等の支部への見学案内

[3] 各種団体等と協力した社旨の普及と社資の募集

- (1) 地区区分
 - ①赤十字運動推進会議や担当課長会議で協力依頼
 - ②関連事業への参加・協力
- (2) 赤十字奉仕団
 - ①市町の事業に参加・協力
 - ②自治会等事業に参加・協力
- (3) 赤十字事業に関連する課

自主防災組織や自治会の担当課、地域包括ケア推進課、市町民生委員児童委員協議会担当課などが進める事業に赤十字活動を組み入れ

 - ①自治会長会議や民生委員会議など協力者の会議への出席
 - ②市町主催のイベントへ参加・赤十字ブースの設置
- (4) 福井県日赤有功会

有功会員の増強や大口会員の開拓
(令和6年に結成50周年を迎え記念事業を開催。P5参照)
- (5) 協賛委員等

赤十字協賛委員として委嘱している自治会長の協力による社旨普及と会員増強
(自治会長会議や公民館長会議等への出席)
- (6) 企業・団体、法人会員
 - ①赤十字寄付金付自動販売機や赤十字募金箱の設置推進
 - ②ダイレクトメール送付による社資募集と新規会員の開拓
- (7) 赤十字救急法指導員等

救急法等講習の開催

[4] 会員の登録状況

福井県支部の活動は、赤十字事業にご理解いただき、一定額の会費を納入いただいた会員の方々によって支えられています。

令和5年度		令和6年度	
個人(人)	法人(社)	個人(人)	法人(社)
8,963	827	8,247	871

*社員制度の見直しにより、平成29年4月1日から社員から会員へ呼称を変更し、2千円以上のご協力をいただいた方を会員として登録しています。

[5] ファンドレイジングセミナーや社資募集担当者勉強会への参加

[6] 社資募集の状況

(1) 令和6年度社資実績

全体状況

	目標額 (円)	実績額 (円)	達成率	達成率 (5年度)
一般社資	113,647,000	109,978,352	96.8%	121.8%
① 地区分区扱	90,571,000	81,579,748	90.1%	86.7%
② 支部扱	23,076,000	28,398,604	123.1%	259.9%
法人社資	16,353,000	21,358,708	130.6%	138.9%
合計	130,000,000	131,337,060	101.0%	124.0%

(2) 令和6年度地区分区扱 (市町別) 一般社資実績

地区分区名	目標額 (円)	実績額 (円)	達成率	達成率 (5年度)
福井市	18,285,000	20,102,112	109.9%	89.0%
敦賀市	7,959,000	6,021,106	75.7%	73.0%
小浜市	3,268,000	2,814,618	86.1%	87.8%
大野市	5,653,000	5,259,930	93.0%	93.0%
勝山市	4,117,000	3,887,739	94.4%	99.0%
鯖江市	7,634,000	6,087,611	79.7%	79.8%
あわら市	4,379,000	4,060,566	92.7%	91.3%
越前市	11,379,000	9,118,962	80.1%	82.8%
坂井市	11,302,000	10,494,941	92.9%	94.0%
永平寺町	3,788,000	2,668,043	70.4%	82.0%
池田町	501,000	414,600	82.8%	83.7%
南越前町	1,907,000	1,757,823	92.2%	88.9%
越前町	3,821,000	3,566,864	93.3%	91.0%
美浜町	1,257,000	1,034,055	82.3%	84.5%
高浜町	1,841,000	1,533,100	83.3%	81.6%
おおい町	1,125,000	1,138,192	101.2%	101.8%
若狭町	2,355,000	1,619,486	68.8%	70.4%
地区分区の計	90,571,000	81,579,748	90.1%	86.7%

[7] 全国赤十字大会への参会

毎年5月に東京都の明治神宮会館において、日本赤十字社名誉総裁の皇后陛下、同名誉副総裁の秋篠宮皇嗣妃殿下をはじめとする各妃殿下ご臨席のもと、全国赤十字大会が開催され、全国各地から受章者をはじめ関係者等約2千人が参集します。

令和6年度は、当支部から支部の事業運営にご協力をいただいた方々29名が参会しました。

[8] 福井県日赤有功会結成50周年記念式典及び赤十字功労者表彰式の開催

福井県日赤有功会は赤十字事業に寄与することを目的に昭和49年に発足し、満50年を迎えました。日本赤十字社清家社長臨席のもと、式典では有功会から当支部に対し災害救援車両とJRC加盟校へ赤十字オリジナルグッズが贈呈されました。

また、社資功労のあった個人15名と法人14社及び2団体、業務功労のあった個人2名に日本赤十字社社長及び支部長からそれぞれ有功章や感謝状が贈呈されました。(P44参照)



2. 広 報 活 動

令和6年度においても、広報資材の配布やイベント等の開催を通して、当支部の活動を広く県民に知っていただくことができました。

様々な機会を通じて「赤十字の活用」を呼びかけたほか、支部ホームページやSNS等を通して、積極的に情報提供を行うとともに、メディアを通じた情報発信を通して県民の赤十字に対する理解を広め、「人道支援活動の要」として認知されるよう、広報の強化に取り組んでまいります。

[1] 会員増強・社資募集につなげる広報

(1) 広報資材の配布

- ① 広報誌「日赤ふくい」の全世帯への配布、回覧
- ② 管内施設、地区分区への赤十字NEWS・ポスター・リーフレット等の配布
- ③ 医療用品（マスク）を活用した広報物の配布
- ④ 遺産等による寄付や記念日等を契機とした社会貢献案内パンフレットの配布

(2) 赤十字運動月間キャンペーン

- ① 赤十字奉仕団による街頭募金活動
- ② 支部社屋壁面や地区分区庁舎における懸垂幕の掲示
- ③ 県庁1階ホールや人道の港「敦賀ムゼウム」での赤十字紹介パネル等の展示
- ④ 商業施設での「もっとクロス！赤十字展」
- ⑤ 世界赤十字デー（5月8日）を中心としたライトアッププロジェクト
- ⑥ テレビCM（民放2社）の放映

(3) 年間を通じた情報発信

- ① 市町や地域、団体等が行うイベントとタイアップしたPR活動
- ② ダイレクトメールの活用をはじめとした個人・法人会員の増強
- ③ 各種行事やニュースなど迅速なホームページ掲載・X投稿
- ④ 報道機関への積極的な情報提供

[2] 社旨普及を主とした広報

(1) 県内における広報

- ① 学校・町内会や防災会・民生委員協議会等の見学の誘致
- ② 各事業を通じた赤十字精神の普及

(2) 「赤十字ゆかりの地」のアピール

- ① 橋本綱常先生の胸像（福井赤十字病院前庭の創成期の胸像と福井市立郷土歴史博物館所蔵の晩年期の胸像）の広報
- ② 日本赤十字社初の外国人難民救済活動の地である敦賀を人道の港「敦賀ムゼウム」におけるライトアップによりPRしました。（P31参照）



「敦賀ムゼウム」を赤くライトアップ

3. 赤 十 字 奉 仕 団



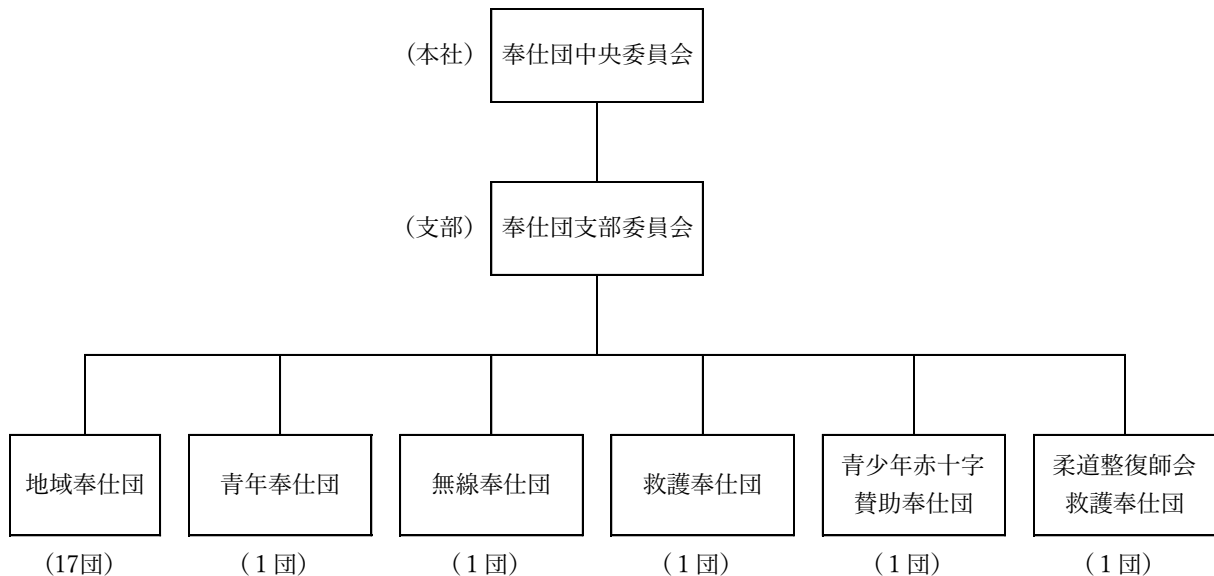
赤十字奉仕団は、赤十字の人道・博愛の精神のもとに、赤十字の使命とする人道的な諸活動を実践しようとする人々が集まって結成されたボランティアの組織です。

赤十字奉仕団には、明るく住みよい地域社会を築きあげていくために結成された地域奉仕団、学生によって結成されている青年奉仕団、特殊な技能をもった人たちによって組織されている特殊奉仕団があります。

【団数及び団員数】

奉仕団名		委員長 (令和7年6月現在)	団数	団員数(人)
地域赤十字奉仕団		定池 りゆ子	17	10,389
青年赤十字奉仕団		黒柳 彩珠	1	30
特殊奉仕団	無線赤十字奉仕団	帰山 正義	1	34
	赤十字救護奉仕団	鴨田 忍	1	28
	青少年赤十字賛助奉仕団	池上 敏和	1	33
	柔道整復師会赤十字救護奉仕団	宮下 治由	1	150
合 計			22	10,664

◎ 赤十字奉仕団組織図



[1] 地域赤十字奉仕団

地域に根ざした奉仕活動を実践するため各市町に結成されており、社資募集や地域での福祉活動を行うとともに、赤十字運動の担い手として赤十字思想の普及、防災訓練への参加や炊き出しを通して救護などの知識・技術の修得に努めています。

(1) 「長期ビジョン」で取り組む社会課題に対して行う奉仕団活動

- ① 災害から人々が守られる社会づくり
 - ・自主防災組織などとの連携
 - ・地域社会への防災・減災の知識・技術の普及
 - ② 人々の健康・福祉を支える地域づくり
 - ・地域の実情に応じた社会活動の推進
 - ・自助・互助の仕組みが根付いた地域づくりへの貢献
 - ③ 互いを思いやり、助け合い、尊重し合う社会づくり
 - ・各事業の実践を通じた赤十字精神の普及
 - ・国際人道法の普及
 - ④ 市町赤十字奉仕団内の分団（地域）ごとの赤十字の理解促進
- (2) 会議の開催
- ① 赤十字奉仕団福井県支部委員会
 - ② 会議等
 - ・上期、下期赤十字委員長会議
 - ・赤十字奉仕団中央委員会
 - ・常任委員会
 - ・第3ブロック赤十字奉仕団委員長、担当者会議
- (3) 研修等
- ① 赤十字奉仕団委員長・団員全体研修会
 - ② 赤十字奉仕団“赤十字ゆかりの地”訪問研修
 - ③ 福井県日赤有功会講演会への参加
 - ④ 東日本大震災被災地訪問研修
- (4) 支部広報・促進事業
- ① 赤十字会員増強運動月間街頭キャンペーンや各家庭を訪問しての普及活動
 - ② もっとクロス！赤十字展



炊き出しの無料配布



防災グッズ作製コーナー

- (5) 地区分区単位での活動
- ① 総会
 - ② 各地域行事における奉仕団ブースの設置や炊き出しの実践
 - ③ 赤十字活動資金の募集
 - ④ 災害義援金や海外救援金の募集
 - ⑤ 献血の受付補助
 - ⑥ 訓練や研修、講習会等への参加
 - ⑦ フードドライブや独り暮らし高齢者訪問、児童防災教育やリサイクルの収益金による物品寄付、ささえあい事業や他団体との連携事業など（P 4 3 参照）
- (6) 奉仕団モデル指定事業

新たな赤十字奉仕団活動の創出や、奉仕団が抱える課題の解決、活動の活性化などを目的とした「福井県赤十字奉仕団モデル指定事業助成金」を活用し、大野市及び勝山市の各赤十字奉仕団が連携事業を展開しました。

[2] 赤十字救護奉仕団

赤十字救護奉仕団は、救急法救急員等の資格を有する者等により結成しており、救護班の補助など災害救護業務を円滑に遂行するための研修や防災訓練等への参加、赤十字事業の広報を行っています。

- (1) もっとクロス！赤十字展
- (2) 能登半島地震災害におけるボランティア活動

[3] 無線赤十字奉仕団

アマチュア無線従事者で組織され、赤十字の行う災害救護業務を円滑に遂行するため、無線技術を活かした活動を展開しています。平時においては随時、全国にある他県奉仕団等との非常通信訓練を行うなど災害時に備えています。

- (1) 県外無線奉仕団との非常通信訓練
- (2) マラソン大会での無線連絡協力活動

[4] 青少年赤十字賛助奉仕団

青少年赤十字の普及・発展と加盟促進に協力し、赤十字の発展に寄与することを目的として、加盟促進支援や加盟式でのゲストティーチャー、防災出前授業の指導者、トレセンでのスタッフ支援など、青少年赤十字活動を通じての青少年の健全育成に努めています。

- (1) 第3ブロック賛助奉仕団連絡協議会（隔年開催 [参考] 令和7年度は三重県）
- (2) 全国賛助奉仕団協議会総会（本社で開催）
- (3) 小中学生トレセン（団員が指導スタッフとして参加）
- (4) 高校トレセン（団員が指導スタッフとして参加）
- (5) 研修会（県教育センターで開催）

[5] 柔道整復師会赤十字救護奉仕団

赤十字奉仕団規則に基づき、職能を生かして地域社会における身近な事業に奉仕することを目的に、マラソン大会等で救護を要する人への奉仕活動などを展開しています。

- (1) 柔道大会での救護活動
- (2) マラソン大会での奉仕活動（P 36 参照）

[6] 青年赤十字奉仕団

福井大学及び福井県立大学の学生で構成され、日常生活の中で望ましい人格と精神をつくりあげることが目的として、人道・博愛の赤十字精神に基づき、福祉や献血などの奉仕・普及活動を展開しています。

- (1) もっとクロス！赤十字展
- (2) 第3ブロック青年奉仕団委員長・担当者会議

[7] 赤十字飛行隊福井支隊

赤十字飛行隊は航空機を使用して日本赤十字社が行う災害救護等、人道的な業務に無償で協力することを目的に、昭和38年に一般社団法人日本飛行連盟によって結成された日赤本社直轄の奉仕団です。本県では福井支隊が結成されています。

4. 国 際 活 動



世界の赤十字社（赤新月社等含む。）は現在191社あり、日本赤十字社は、国際赤十字の一員として各国の赤十字社・赤新月社やジュネーブにある赤十字国際委員会（ICRC）、国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）や国連機関と協力し、戦争や自然災害などで苦しんでいる人々に中立・公平な立場で救援の手を差しのべています。令和6年度は以下の事業を行いました。

〔1〕 国際救援・国際開発協力事業

福井県支部では第3ブロック支部共同事業として、「(レバノン) プライマリーヘルス・スケールアップ事業」「(アジア・大洋州) 給水・衛生災害対応キット整備事業」「(南部アフリカ地域) 感染症対策事業」の各事業に対する財政支援に取り組みました。

〔2〕 海外救援金の受付・募集

日本赤十字社では、海外で大規模災害等が発生した際、被災国赤十字社やICRC等の緊急要請に応じて救援金の募集を行います。福井県支部では、福井銀行等の協力を得て募集を図っています。

また、NHKと共催で毎年、12月1日から25日まで海外たすけあいキャンペーンを展開しており、福井銀行のほか県内の農協・漁協が受付口座の開設に協力しています。

(P60参照)

【令和6年度に受け付けた海外救援金（令和7年3月末現在）】

救 援 金 名	件数	金 額 (円)
アフリカ救援金	12	36,000
中東人道危機救援金	2	8,942
レバノン人道危機救援金	6	39,499
バングラデシュ南部避難民救援金	2	8,943
アフガニスタン人道危機救援金	2	8,944
ウクライナ人道危機救援金	29	197,738
イスラエル・ガザ人道危機救援金	12	131,430
2024年台湾東部沖地震救援金	59	1,507,826
海外無指定救援金	1	10,000
NHK海外たすけあい(2024)	67	1,934,580

〔3〕 安否調査

安否調査は、赤十字の世界的ネットワークを生かした事業の一つであり、国内外からの依頼に基づき、行方不明者の所在地調査等を行っています（令和6年度の実績なし）。

5. 災 害 救 護



日本赤十字社は、災害対策基本法に基づく指定公共機関に位置づけられ、また災害救助法により救助への協力義務が定められています。同法第16条で都道府県知事は、救助またはその応援の実施に関し必要な事項を日本赤十字社に委託することができ、この委託により、日本赤十字社が都道府県知事の行う救助の業務を引き受けています。

[1] 救護活動等状況

(1) 令和6年9月能登半島大雨災害における救護活動

①救護班

- ・第1班（7名：9月24日～26日の3日間）
避難所アセスメント、巡回診療、感染管理指導、こころのケアなど

②こころのケア班

- ・第1班（5名：10月2日～5日の4日間）
- ・第2班（4名：10月29日～31日の3日間）
避難所への健康観察・こころのケア
輪島市役所リフレッシュルームでの被災者支援

③支援ボランティア等の派遣

- ・避難所ボランティア【1チーム：6名】
第1チーム（6名：10月19日の1日間）
輪島市内避難所(河原田公民館)にてリラクゼーションの提供
コミュニティ形成や健康増進活動



[2] 救護組織

(1) 常備救護班等の編成

日本赤十字社には現在、全国で約500班の常備救護班が編成されています。当支部では、日本赤十字社救護規則等に基づき、下記表のとおり赤十字病院に8班、2つの公立病院に1班ずつの計10班の常備救護班を編成して、救護活動を行うこととしています。また、救護班のほか、赤十字病院に23名のDMAT隊員が登録されています。

更に、支部災害対策本部設置の際に、血液センター職員3名を支部災対本部要員として応援体制を整えています。このほか、原発立地県であることから、放射線技師を救護班要員として登録し、被ばく被災者の救護にあたるほか、被災地に派遣された要員が、被災者に寄り添った活動ができるよう、13名のこころのケア指導者とその育成に努めています。

【常備救護班編成表】

施設名	班名	救護班要員数					
		医師	看護師長	看護師	主事	薬剤師	特殊救護要員 (放射線技師)
福井赤十字病院	第1～8班	8	8	16	16	8	8
市立敦賀病院	第9班	1	1	2	2		
杉田玄白記念公立小浜病院	第10班	1	1	2	2		
計	10個班	10名	10名	20名	20名	8名	8名

(2) 日赤災害医療コーディネーターチームの編成

被災地の医療ニーズの把握や、全国から支援に駆けつける医療チームを効率的・効果的に調整する体制を構築するため、本社及び各支部に「日赤災害医療コーディネーターチーム」を設置しています。当支部では、災害医療コーディネーター(医師)及びコーディネー

トスタッフ(看護師・主事)からなる同チームを現在14名で編成しています。

(3)「救護員としての赤十字看護師」の登録・任命

日本赤十字社では、看護師(助産師を含む。)として採用された者に対して、災害時に必要な知識、技術、態度を修得させており、研修科目のすべての履修が認定された者を支部長が「救護員としての赤十字看護師」として登録・任命しています。令和6年度は、42名を登録・任命しました。(P39参照)

[3] 災害救護訓練及び研修等

災害等が発生したときに、直ちに救護班等の医療支援チームを現地に派遣できるよう、各種訓練に参加し、他の防災関係機関や他県支部と緊密な連携を図るなど、資質向上に努めています。

(1) 訓練

- ①日本赤十字社第3ブロック支部合同災害救護訓練
- ②福井赤十字病院災害対応訓練
- ③福井県総合防災訓練
- ④中部ブロック DMAT 実働訓練
- ⑤政府総合防災訓練

(2) 研修

- ①こころのケア指導者養成研修会
- ②支部常備救護班要員等研修会
- ③中部ブロック DMAT 技能維持研修
- ④日本 DMAT 隊員養成研修
- ⑤統括 DMAT 研修
- ⑥日赤災害医療コーディネート研修
- ⑦日本赤十字社第3ブロック救護班研修会

[4] 災害救援物資の備蓄及び配布

支部及び地区区分には救援物資として毛布・緊急セット・安眠セット等を備蓄しており、迅速に配布しています。

【救援物資備蓄状況 (令和7年3月末現在)】

品名	備蓄数
毛布	663枚
タオルケット	1,366枚
緊急セット	2,298セット
安眠セット	329セット
Tシャツ	1,217枚

[5] 救護資器材・装備の整備

救護服(夏・冬)、安全長靴(踏抜き防止板入り)、ドライブレコーダーの購入整備

[6] 臨時救護員の派遣

公共的なスポーツ大会・祭典等の行事や高齢者の団体及び企業が主催する行事など、主催者からの依頼により臨時救護員を派遣し、事故防止及び応急手当を行っています。現在11名の臨時救護員が登録されています。

【派遣状況（令和7年3月末現在）】

イベント数	派遣数	傷病者取扱数
77件	200名	184名

〔7〕海水浴場における救護用医薬品の購入補助

県内の海水浴場で救護を実施している地区分区に対し、医薬品補充に要した経費の一部を補助しました(高浜町1ヶ所)。

〔8〕災害救護用資材等の整備

地区分区の災害救護資材の整備のために30万円を限度とし、総経費の2/3を補助しています。令和6年度は、福井市、勝山市、鯖江市、おおい町に救護資材・活動用ユニフォーム(ジャンパー・ベスト)などを整備しました。

〔9〕国内義援金の受付

国内で災害が発生した際には、本社通知に基づき、下記のとおり義援金の受付募集を行いました。当支部に寄託された義援金は、本社を通じて(当県の災害を除く。)被災地県に設置された義援金配分委員会に送金しました。

【令和6年度義援金の受付状況（令和7年3月末現在）】

義援金名	件数	金額(円)
令和6年能登半島地震災害義援金	343	68,611,919
令和6年7月25日からの大雨災害義援金	18	311,755
令和6年9月能登半島大雨災害義援金	164	12,055,635
令和6年沖縄県北部豪雨災害義援金	4	17,127
令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金	5	110,720

〔10〕赤十字看護師の養成

赤十字看護師の養成は、災害救護活動を使命とする日本赤十字社にとって、長い歴史と伝統をもつ重要な事業の一つです。当支部では、福井赤十字病院が行う看護学生奨学金制度に対し一部助成金を交付するなど、福井赤十字病院に就労する看護師の確保に努めています。

〔11〕赤十字防災セミナーの開催

東日本大震災をはじめとする過去の災害の教訓から、大規模災害からいのちを守るためには、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高める防災力の強化が極めて重要です。当支部では、地域住民の方々が、自ら災害からいのちを守り被災に伴う心身の苦痛を軽減することを目指し、防災教育事業(赤十字防災セミナー)を開催しています。



6. 救急法等の講習



日本赤十字社では、「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る。」という使命に基づき、「救急法」、「健康生活支援講習」、「水上安全法」、「幼児安全法」、「雪上安全法」の5種類の講習を行っています。

[1] 各種講習実施状況

種 類		令和5年度		令和6年度	
		回数	受講者数	回数	受講者数
救急法 指導員 74名 ボランティア 45名 赤十字職員 29名	基礎講習	34	613	24	437
	救急員養成講習	17	365	15	165
	短期講習	145	4,571	125	3,910
	小 計	196	5,549	164	4,512
健康生活支援講習 指導員 31名 ボランティア 14名 赤十字職員 17名	支援員養成講習	2	23	2	32
	短期講習	23	776	39	862
	小 計	25	799	41	894
水上安全法 指導員 19名 ボランティア 18名 赤十字職員 1名	救助員Ⅰ養成講習[プール]	5	48	5	44
	救助員Ⅱ養成講習[海]	1	13	1	8
	短期講習	12	461	14	335
	小 計	18	522	20	387
幼児安全法 指導員 28名 ボランティア 19名 赤十字職員 9名	支援員養成講習	2	20	2	37
	短期講習	21	316	28	1,757
	小 計	23	336	30	1,794
雪上安全法 指導員 3名 ボランティア 3名	救助員Ⅰ養成講習	1	2	1	6
	短期講習	2	39	0	0
	小 計	3	41	1	6
合 計		265	7,247	256	7,593

[2] 救急法・健康生活支援講習指導員の養成

社会的ニーズが高まっている救急法及び健康生活支援講習の更なる推進を図るため、普及体制の充実を目指して新たに指導員（救急法8名、健康生活支援講習5名）を養成しました。

7. 青少年赤十字 (JRC)



青少年赤十字(JRC=Junior Red Cross)は、園児・児童・生徒が「人道・博愛」の赤十字の精神に基づき、日常生活の中での実践活動を通じて、いのちと健康を大切に、地域社会、国家・世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的としています。

JRCの普及発展を目的とした青少年赤十字福井県指導者協議会を組織し、青少年赤十字賛助奉仕団等とも連携を深めながら、「気づき 考え 実行する」を目標に、園児・児童・生徒の自立した生活態度やリーダー性の育成に努めます。

[1] 加盟状況

校種別校数	加盟	加盟校数 (校)	加盟校率 (%)	全国加盟校率 (%) (令和5年度)
小学校	(191校)	183	95.8	37.4
中学校	(77校)	72	93.5	34.8
高等学校	(32校)	12	37.5	36.2
特別支援学校	(12校)	0	0	18.8
合計	(312校)	267	85.6	35.9

※学校数は、統計上5月の基本調査数に準じ分校の数を加算

※保育園・幼稚園・こども園は42園が加盟

[2] 会議・講習会等の開催状況

(1) 総会・会議

- ① 青少年赤十字福井県指導者協議会
 - ・ 指導者協議会運営研究会
 - ・ 指導者協議会全体研究会
 - ・ 指導者協議会長・副会長会
 - ・ 第3ブロック指導者協議会会長・担当国会議
 - ・ 全国指導者協議会総会
- ② 青少年赤十字賛助奉仕団
 - ・ 賛助奉仕団総会・研修会
 - ・ 第3ブロック賛助奉仕団連絡協議会
 - ・ 全国賛助奉仕団協議会総会
- ③ 青少年赤十字研究会
- ④ 高校生協議会
- ⑤ 広報「ふくい」編集会議

(2) 講習・研修会

- ① 青少年赤十字リーダーシップ・トレーニング・センター指導者養成講習会
- ② 担当者研修会

- ③福井市教委目的別研修
- ④青少年赤十字スタディー・センター
- (3) トレセン
 - ①小中学生トレセン（日帰り）
 - ②高校トレセン（2泊3日）
 - ③小中学生・高校各トレセン打ち合わせ会
- (4) 高校生国際交流の集い実行委員会
- (5) 青少年赤十字国際交流集会
- (6) NHK海外たすけあい



[3] 活動推進校への助成（活動助成金を支給、活動報告の提出）

- (1) 活動推進校
 - ①5～6年度 西藤島小学校・春江東小学校・池田中学校・上中中学校
 - ②6～7年度 服間小学校（越前市）・高浜小学校・灯明寺中学校・勝山南中学校
 - ③4～6年度 大野高等学校・福井商業高等学校
 - ④6～8年度 啓新高等学校
- *委嘱は、小学校・中学校は4ブロックのローテーション、高校はその都度協議する。
- (2) 活動報告
 - 活動推進校は広報誌「ふくい」で研究実践を報告する。

[4] 高校生国際交流の集い

青少年赤十字高校生協議会が主催し、県内在住の外国人との交流を通して、互いの国の文化などを学びながら、青少年赤十字の実践目標である「国際理解・親善」に努めることを目的として平成11年度から福井県支部を会場に開催しています。今年度はALTと留学生を招き、「食と音楽でつながろう」というテーマで交流しました。高校生たちは日本の食文化を紹介するブースを運営し、体験的な交流をしながら楽しんで活動できました。



[5] 防災出前授業の実施

自然災害について正しい知識をもち、自ら考え判断し、危険から身を守る行動力を身につけるため、園児、小・中・高校生を対象に防災教育を行っています。令和6年度は約1,600人の子供たちに「備えること」の大切さを伝えることができました。



8. 医 療 事 業



福井赤十字病院

[1] 病院の概要

許可病床数：529床 一般病床 520床（ICU8床、SCU12床、PCU20床含む）
結核病床 5床
感染症病床 4床

診療科：代謝・内分泌内科、精神科、脳神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、血液内科、腫瘍内科、腎臓内科、リウマチ・膠原病内科、小児科、緩和ケア内科、消化器外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、麻酔科、救急科、歯科、歯科口腔外科、臨床検査科（計33科）

診療時間：8：30～17：00

休診日：土曜日・日曜日・祝日

日本赤十字社創立記念日（5月1日）・年末年始（12月29日～1月3日）

職員数：医師・歯科医師	153名
看護職員	569名
医療技術職員	176名
事務職員	144名
技能業務職員	62名

計 1,104名

（令和7年3月末現在）



[2] 令和6年度の主な取り組み

感染症指定医療機関として、引き続き新興感染症への対策を含めた危機管理体制の強化を図るとともに、一般診療においても地域の中核病院として、高度急性期医療の役割を担い、良質な医療を提供するための機能を充実しました。

具体的には、地域医療構想の中での当院の役割を踏まえ、3カ年中期ビジョン（令和4～6年度）「地域社会に貢献し、県民から選ばれる病院になる」の最終年として、下記重点戦略項目に沿って各事業に取り組みました。

《重点戦略項目》

- ・質の高い優れた医療を推進し、患者満足度を上げる
- ・安全・安心な医療を提供する
- ・職員満足度を高め、良い人材を育成・確保する
- ・地域医療連携を強化し、地域の期待に応える
- ・危機管理体制を構築し、急性期医療との両立を図る
- ・安定した経営基盤を構築する

(1) 院外処方箋の本格稼働

令和6年10月に院外処方への全面移行を行い、外来化学療法など薬剤師が専門性の高い薬剤管理業務へ集中できる環境の整備を行いました。

また、病棟（入院診療）業務、服薬指導の充実により、より緊密に患者さんと向き合える体制を構築しました。

(2) 高度専門医療の充実

手術支援ロボット「ダヴィンチXi」の使用について、従来の前立腺がん、腎臓がん、膀胱がん、胃がん、直腸がん、肝臓がん、すい臓がんに加え、肺がん手術にも適用を拡大し、患者さんの体への負担を軽減でき、より精度の高い低侵襲外科治療を推進しました。

また、X線透視診断装置や内視鏡手術システムを最新かつ高機能な機種へ更新整備し、より正確な診断、より高度な治療を行うことができる環境を整えました。

(3) 情報環境の更新

病院情報システムの安定稼働を目的として、基幹システムである電子カルテシステムと部門システム（臨床検査システム、細菌検査システム、眼科画像管理システム等）を更新しました。ハードウェア、ソフトウェア両面の高性能化により、病院機能の向上や業務の効率化、サイバーセキュリティ対策の強化を図りました。

また、マイナ保険証の確認端末の増設やチーム医療を滞りなく行う情報共有のためのツールとしてのモバイル電子カルテを導入し、業務の改善、効率化を図るなど医療DXを推進しました。

(4) 連携医療機関等との関係強化

診療に役立つ最新の話題や各科の取り組み等を紹介するイブニングセミナーや情報交換会の開催（19回/年）、当院の認定看護師を講師として派遣するなど地域医療の質の向上と地域の医療機関等との連携強化に努めました。

更に、脳卒中治療において、CTやMRIの医用画像を丹南地区医療機関と共有し、遠隔からでも診断、コンサルテーションを行うことができる体制を整えました。

(5) 患者満足度の向上

看護外来（ルピナス）において、がんサポートや摂食・嚥下など9つの領域について、専門的な知識や技術を持つ認定看護師がきめ細やかなサポートとケアを行うなど体と心にやさしい医療を推進しました。

(6) 良い人材の確保・育成

初期臨床研修医については、研修プログラムの充実を図るとともに、積極的に募集活動を行い、募集定員12名に対し11名の採用となりました。

看護師の確保については、看護学生に対する奨学金貸与制度（令和6年度18名）により就学支援を行うなどした結果、41名の看護師を採用しました。また、奨学金貸与制度の対象を薬学生にも広げました。

人材育成については、キャリアラダー制度を採用し、看護師120名、事務職3名、薬剤師5名、リハビリ技師4名、臨床検査技師6名、診療放射線技師2名、看護助手5名が新たなレベルのラダー資格を取得しました。

[3] 患者数・健診センター受診者数

(1) 患者延数

単位：人

年 度	入 院	外 来
令和6年度	148,353	276,041
令和5年度	145,620	297,437
増 減	2,733	△21,396
増減率 (%)	1.9%	△7.2%

(2) 健診センター受診者数

単位：人

年 度	外来ドック	特定健診	特定保健指導	健康診断
令和6年度	6,405	8	14	3,769
令和5年度	6,355	11	11	3,971
増 減	50	△3	3	△202
増減率 (%)	0.8%	△27.3%	27.3%	△5.1%

[4] 医療社会事業活動（在宅医療の推進、地域包括ケアシステムの支援等）

(1) 福井赤十字訪問看護ステーション

病気や障害を持ちながらもその人らしい生活が送れるように、専門家の目で見守り、適確なアセスメントに基づいたケアとアドバイスを行っています。当ステーションは、難病やガン末期、特別管理が必要な方など医療依存度の高い利用者が68%と多いことが特徴です。在宅・入院含め看取りにかかわった方も40件/年ありました。

訪問看護ステーション利用数

年 度	利用者数 (人)	利用件数 (件)
令和6年度	149	7,080
令和5年度	156	6,763

(2) 福井赤十字病院居宅介護支援事業所

介護保険法に基づき他のサービス提供機関と連携を図りながら、要支援及び要介護状態の改善を図るため、必要なサービスに関する適切なケアマネジメントを行い、療養生活を支援しました。また、令和4年度から要支援の患者さんについても新たにケアマネジメントを開始しています。

居宅介護利用者数

単位：人

年 度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
令和6年度	139	116	273	266	209	147	117	1,267
令和5年度	73	50	226	291	160	102	76	978

(3) 病院ボランティア

患者さんの受診手続案内、車椅子の介助、衛生材料づくり等の活動を行いました。

○令和6年度登録者数36名 年間活動延べ人数2,413名 1日平均10.2名

(4) 市民公開講座

地域住民の健康管理および予防医学の推進を目的として、下記の講座を開催しました。

○令和6年9月1日（日） 福井新聞社・風の森ホール 103名参加
テーマ「選べる未来～乳がん治療のいま～」

○令和7年3月9日（日） 織協ビル 222名参加
テーマ「変形性関節症～そのまえにできること、なったあとに選べること～」

9. 血液事業



福井県赤十字血液センター

福井県赤十字血液センターでは、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」（以下ラブラッド）への登録と予約献血・複数回献血の推進を行い安定的な血液確保対策を行いました。

ラブラッドの登録では、献血可能年齢に達しないなどの献血未経験者についてもプレ会員登録を推進し将来の献血者候補の確保に努めました。また、ソーシャルネットワークサービス（SNS）等を活用し、献血に興味を持ってもらえる情報発信を継続的に行いました。

上記のことを始め、行政や献血関連団体等の協力を得て安定的な献血血液の確保に努め、令和6年度もこれまでどおり医療機関の要請に応じた供給を行うことができました。

(1) 輸血用血液製剤の供給状況

医療機関からの輸血用血液製剤の需要は、計画に対し 8,147 単位（8.3%）の増加となりました。

区分	令和6年度計画		令和6年度実績				令和5年度 実績単位数
	単位数	構成比	単位数	構成比	対計画比	対前年比	
全血製剤	0	—	0	—	—	—	0
赤血球製剤	40,000	40.9%	43,199	40.8%	108.0%	105.0%	22,059
血小板製剤	50,000	51.2%	55,040	52.0%	110.0%	107.9%	5,569
血漿製剤	7,700	7.9%	7,608	7.2%	98.8%	86.3%	3,731
合計	97,700	100.0%	105,847	100.0%	108.3%	104.8%	31,359

※単位 赤血球製剤は、200mL 献血に由来する赤血球を 1 単位。400mL 献血に由来する赤血球を 2 単位で換算。
血小板製剤は、血小板成分献血由来を 1 単位～20 単位で換算。（1 単位：200mL 相当）
血漿製剤は FFP-LR120, FFP-LR240, FFP-LR480 を 1 単位、2 単位、4 単位で換算。

※上記は、滋賀県湖北地域の 3 医療機関への供給分も含む。

（内訳：赤血球製剤 484 単位、血小板製剤 290 単位、血漿製剤 68 単位）

(2) 献血者の受入状況

献血者数については、計画に対し 431 人（1.6%）の増加となりました。

・献血者数 (単位：人)

区分	令和6年度計画		令和6年度実績				令和5年度 実績献血数
	献血数	構成比	献血数	構成比	対計画比	対前年比	
200mL	480	1.8%	916	3.3%	190.8%	114.4%	801
400mL	18,840	69.5%	18,764	68.2%	99.6%	97.1%	19,324
成分	7,770	28.7%	7,841	28.5%	100.9%	99.2%	7,908
血小板	—	—	—	—	—	—	—
血漿	7,770	28.7%	7,841	28.5%	100.9%	99.2%	7,908
合計	27,090	100.0%	27,521	100.0%	101.6%	98.2%	28,033

・施設別受入状況

(単位：人)

区分	令和6年度計画			令和6年度実績						令和5年度 実績献血数
	全血	成分	合計	全血	成分	合計	構成比	対計画比	対前年比	
血液センター	4,944	7,770	12,714	4,510	7,841	12,351	44.9%	97.1%	98.4%	12,554
移動採血車	14,376	-	14,376	15,170	-	15,170	55.1%	105.5%	98.0%	15,479
合計	19,320	7,770	27,090	19,680	7,841	27,521	100.0%	101.6%	98.2%	28,033

(3) 献血推進・普及啓発の状況

県民の皆様及び協力団体に献血への理解を深めてもらい、意識の向上を図るため、以下の取り組みを行いました。

献血推進の取り組み	期 間	場 所	献血者数
愛の血液助け合い運動	7月1日～7月31日	各市町・赤十字病院に 懸垂幕又は看板を設置	2,245人
学生サマー献血キャンペーン	7月13日・20日	アピタ (計2日間)	103人
全国学生クリスマス献血キャンペーン	12月14日 15日・22日	アピタ エルパ (3日間)	156人
はたちの献血キャンペーン	1月1日～2月28日	県下全域	4,328人
イベント実施状況 (4ライオンズクラブ及び福井県歯科技 工士会の協力によるイベント実施)	1月～2月で6日間	エルパ (4日間) パリオ (1日間) アピタ (1日間)	(内311人)

普及啓発の取り組み	期 間	場 所	参加人数
献血セミナー(出前講座)	通 年	中学・高校等13カ所	1,269人
献血ボランティア研修会 (参加：高校1校)	12月19日	福井県赤十字血液センター	7人



・SNS及び献血Web会員サービス「ラブラッド」の活用

SNS (X 旧ツイッター) での継続的な情報発信に努めました。また、献血Web会員サービスの機能を活用し、献血依頼や事前予約の推進を行いました。

・SNS (X 旧ツイッター) の発信 (フォロワー数 992人 令和7年5月15日現在)

発信回数	主な内容
420回	キャンペーン告知、献血稼働情報、不足血液型情報の発信

・献血 Web 会員サービス「ラブラッド」登録状況

※令和 7 年 3 月 31 日現在

新規登録数（目標数）	達成率	総登録数
1,780 人（3,000 人）	59.3%	18,912 人

・予約献血の状況

区 分	予約献血人数	予約率	令和 5 年度予約献血数/予約率
血液センター	10,145 人	82.1%	10,152 人 /80.9%
移動採血車※	3,007 人	19.8%	2,772 人 /17.9%
合 計	13,152 人	47.8%	12,924 人 /46.1%

※移動採血車の予約献血人数は、献血者自身がアプリ等で入力したものに限り。

(4) 献血功労者への表彰の状況

令和 6 年 8 月 20 日、福井県立図書館において献血に功労のあった団体及び個人に、表彰状等を贈呈しました。

厚生労働大臣表彰	厚生労働大臣表彰状	1 団体
	厚生労働大臣感謝状	5 団体
福井県知事表彰	福井県知事感謝状	2 団体
日本赤十字社表彰 (献血団体)	金色有功章（活動継続 20 年以上）	1 団体
	銀色有功章（活動継続 15 年以上）	1 団体
(献血推進団体)	支部長感謝状(金色枠) 活動継続 10 年以上	3 団体
	支部長感謝状(銀色枠) 活動継続 5 年以上	2 団体
(献 血 者)	金色有功章（活動継続 20 年以上）	1 団体
	支部長感謝状(金色枠) 活動継続 10 年以上	1 団体
	支部長感謝状(銀色枠) 活動継続 5 年以上	1 団体
	金色有功章（献血 100 回以上）	32 人
	銀色有功章（献血 70 回以上）	58 人



(5) 医薬情報活動

医療機関への情報提供や情報交換を行うことで、適正使用を推進すると共に輸血用血液製剤の品質、有効性及び安全性の向上を図るため情報収集を行いました。

- ・福井県合同輸血療法委員会 検査技師部会 9 月 27 日開催 15 施設 16 人出席
- ・福井県合同輸血療法委員会 12 月 21 日開催 14 施設 19 人出席
- ・福井県合同輸血療法委員会 学術集会 12 月 21 日開催 51 人出席
- ・各医療機関等での研修 9 医療機関 10 回実施
- ・看護師養成機関向け研修会 4 看護学校 4 回実施

(6) 安定供給に向けた取り組み

WEB 発注への移行及び広域事業運営体制を踏まえた災害対応訓練を実施しました。

- ・WEB 発注への移行状況 99.7%（3 月時点）
- ・東海北陸ブロック内災害対応訓練（岐阜県内の医療機関への供給応援訓練）の実施



【参考通知】

宛先はご要望・ご希望に応じます。

年 月 日

各自治会長
各 区 長 様

日本赤十字社福井県支部
支部長 杉本達治

赤十字の活用について(依頼)

赤十字事業の推進につきまして、日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、日本赤十字社は、ジュネーブ条約及び赤十字の人道的使命に基づき、災害救護活動を最も大きな事業としているほか、国際救援活動、応急手当などの講習事業、医療・血液事業など様々な活動を行っております。

平成23年3月11日、三陸沖を震源とした国内観測史上最大の9.0を記録した大地震、その後には被災地を襲った大津波、そして原子力発電所事故によって多くの人が避難生活を余儀なくされました。この未曾有の大震災に対して、日本赤十字社は全社を挙げ職員・ボランティアなど関係者が一丸なって、救護に当たりました。
また、その後の熊本地震、最近では令和6年元日に能登半島を襲った地震などあらゆる災害に際し日本赤十字社は、発災直後から被災者に寄り添った活動を続けてまいりました。

日本赤十字社は、災害救助法の適用の有無にかかわらず、率先して救護活動を行うことになっており、もし、貴台の地域で災害が発生すれば、直ちに救護班が出動し、避難住民の方々に毛布や緊急セット(日用品や携帯ラジオ・懐中電灯等)など救援物資の配布を行います。

災害発生時には、東日本大震災の経験からも地域住民が助け合う『共助』こそが大切であり、日ごろから住民が地域を支える態勢づくりが求められています。

各公民館・各自治会・まちづくり協議会等では防災に関する講座、防災訓練や研修などに取り組んでおられると思いますが、私ども日本赤十字社福井県支部は、こうした機会に地域に積極的に出向き、住民の方々の安全と健康増進を図るため、応急手当の仕方などお伝えしながら、赤十字の活動への理解促進につなげたいと考えております。

つきましては、今後講座・研修等の企画の際に、ぜひとも「赤十字の活用」をご検討いただき、地域住民の安全と健康増進、『共助』意識の醸成に役立ててくださいますようお願い申し上げます。

赤十字の活用について

1 講演・研修内容のメニュー

- (1) 能登半島地震、熊本地震や東日本大震災での救護活動(赤十字の災害救護活動)
- (2) 災害時の心得(災害時の心構え)
- (3) 国際救援事業(ウクライナ人道危機救援など)
- (4) 応急手当の方法について
 - ① 心肺蘇生・AEDの使い方
 - ② きずの手当・止血の方法、三角巾の活用法など
 - ③ 骨折・捻挫等の手当
 - ④ 熱傷の手当・熱中症について
- (5) いのちの授業 (幼稚園(こども園)児から中学生対象)
- (6) ぼうさいまちがいさがし きけん はっけん!
(幼稚園(こども園)児から小学1年生対象)
- (7) 地域赤十字奉仕団による防災グッズ製作・工作
 - ・牛乳パックで笛 ・キッチンペーパーでマスク
 - ・新聞紙でスリッパや頭巾 ・包装紙で箱作り など
- (8) 炊飯用袋(ハイゼックス)による非常食炊き出しの方法
- (9) 高齢者の健康生活支援と介護の方法
- (10) 子どもの事故予防と応急手当
- (11) 海やプールなどでの救命・救助・応急手当
- (12) ロープワーク
- (13) DIG(災害図上訓練)
- (14) ひなんじょ たいけん(避難所運営に関するゲーム)
- (15) がん、脳卒中など病気に関すること。
- (16) 献血や血液事業に関すること。
- (17) 赤十字の歴史や会員・会費(社資)に関すること。

- 2 実施日・時間等** できる限り希望の日時に合わせます。平日・日中だけでなく、夜・土日・祝日など休日でも構いません。例えば、下記のように計画してください。

日 時:令和〇〇年〇〇月〇〇日(日)

内 容:19:00 ～ 災害時の心得について

20:00 ～ 心肺蘇生・AEDの使い方

21:00 終了

- 3 費用** 無料です。

- 4 申込み方法** 実施予定日の1か月程度前に(いくつか希望(候補)日がある場合は、お電話いただき実施日を調整・決定した後)、申込み様式(裏面)によりお申し込みください(郵送・FAX・メールのいずれかでもお願いいたします)

問合せ先:日本赤十字社福井県支部 事業推進課
TEL (0776) 36-3640 ・ FAX (0776) 34-6299
E-mail : jigyo@fukui.jrc.or.jp

(申込み様式)

令和 年 月 日

日本赤十字社福井県支部 支部長 様

団体・企業名

代表者 職 氏名

講師の派遣について(依頼)

下記のとおり開催しますので、講師を派遣願います。

記

1 日 時

2 場 所

3 名称及び内容

4 対象者・参加人数等

5 連 絡 先 (住 所)

(電話番号)

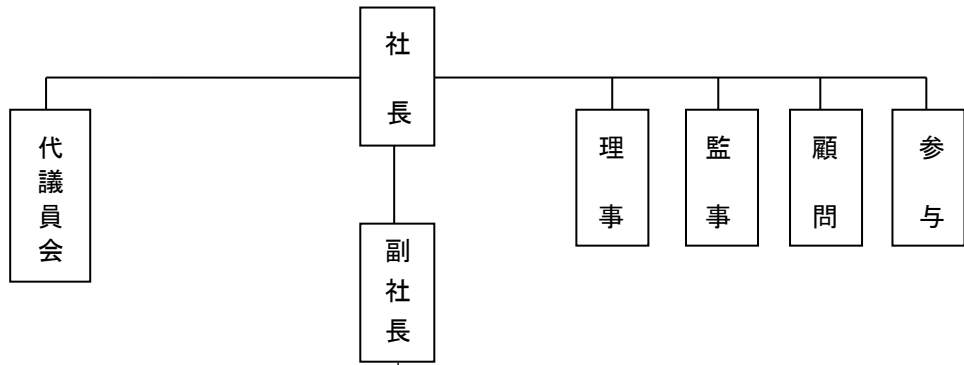
6 担当の方 及び 連絡先

7 その他要望事項等

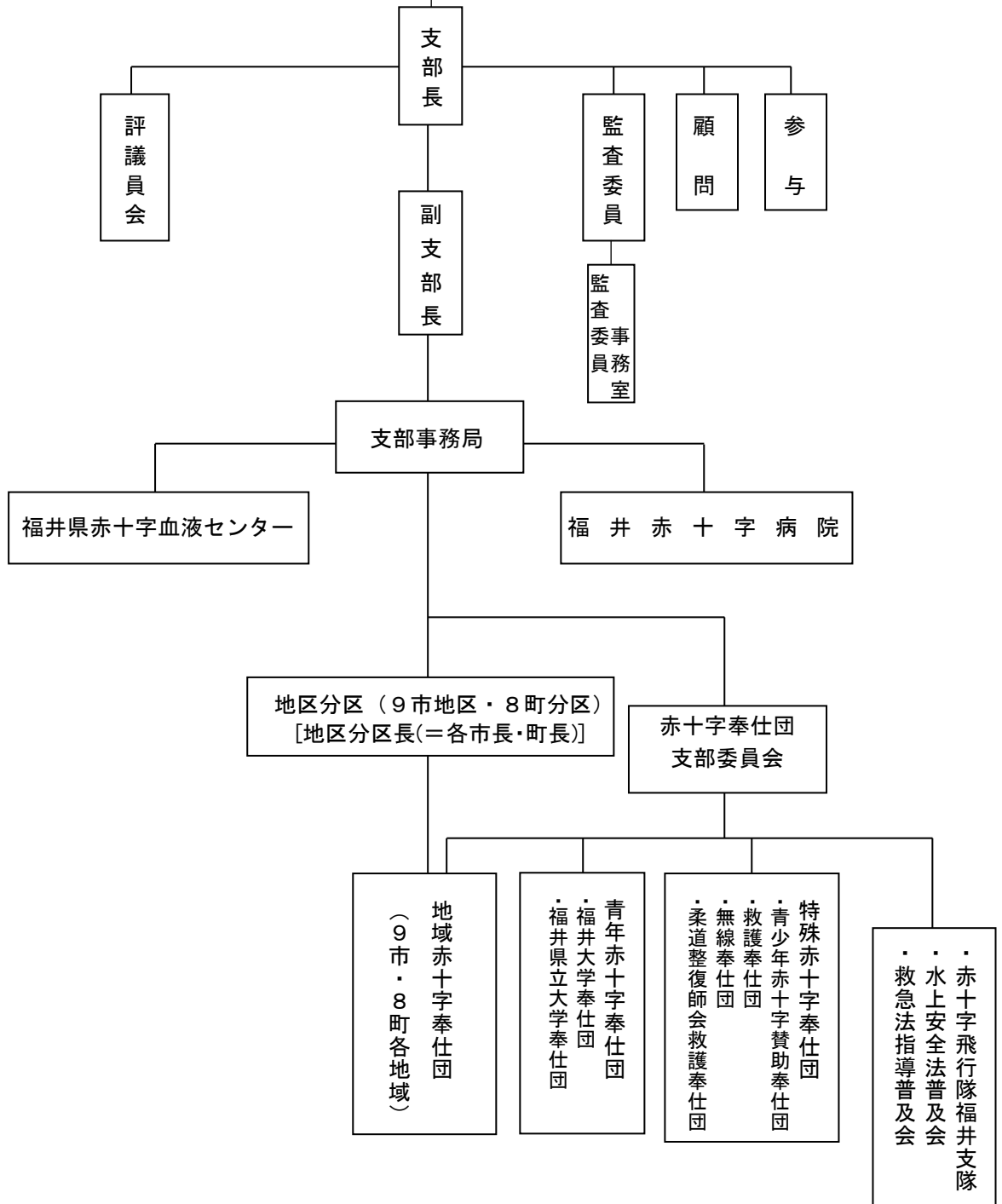
申込み様式は福井県支部あてご連絡いただければ、メール等でお送りいたします。

日本赤十字社 本社・支部組織図

(本社)



(福井県支部)



日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

支部・施設所在地一覧

日本赤十字社福井県支部	〒918-8011 福井市月見2丁目4-1 TEL(0776)36-3640・FAX(0776)34-6299
福井赤十字病院	〒918-8501 福井市月見2丁目4-1 TEL(0776)36-3630・FAX(0776)36-4133
福井県赤十字血液センター	〒918-8011 福井市月見3丁目3-23 TEL(0776)36-6275・FAX(0776)33-7171